

障害者雇用に関与する就労支援機器とその活用

～活用事例を踏まえた就労支援機器説明会（大阪）～

障害者雇用促進法の改正により、障害のある方の雇用に関与し、事業主に合理的配慮の提供が義務付けられていますが、障害のある方の働く際の支障を改善するには、職務遂行を容易にする就労支援機器を活用することが有効な方法の一つとされています。

今般、就労支援機器の便利な使い方の解説、機器の操作体験、最新機器の情報や活用事例の紹介等を行う「就労支援機器説明会」を、下記のとおり開催することとしました。是非この機会にご参加ください。

■日時：令和元年9月6日（金）
13:30～15:30（受付 13:00～）

「最新の就労支援機器の情報を聞くことができ、障害者雇用の可能性が広がった。」



参加者の声

「いろいろな障害種別に対応した就労支援機器を知ることができ、雇用の幅が広がった。」

■対象：企業ご担当者、障害者の就労支援に携わる行政機関・就労支援機関・特別支援学校の職員

■定員：40名程度

■参加費：無料

■内容：就労支援機器の貸出制度（無料）や活用例等の説明、就労支援機器の最新情報の提供、就労支援機器の体験など



〈展示機器の例〉

- 拡大読書器(書類等の写真や文字を拡大して表示します。視覚障害のある方向け)
- 画面読み上げソフト(PCの画面情報を音声で読み上げます。視覚障害のある方向け)
- 集音・補聴システム(会議での音声等を集音し補聴器に送信します。聴覚障害のある方向け)
- 環境調整用具(感覚過敏を和らげ、落ち着いて業務に取り組めます。発達障害のある方向け)
- マウス補助具(マウスが握れなくてもPC操作を可能にします。上肢障害のある方向け)
- 就労支援アプリ(スマートフォンやタブレット端末で活用できる支援アプリ)
- 最新の就労支援機器(新しく販売された機器) 等

■講師：(独) 高齢・障害・求職者雇用支援機構 就労支援機器アドバイザー 正田 勇一

○平成22年より当機構で就労支援機器の普及啓発を担当

○障害者支援機器・福祉情報技術コーディネーター1級の有資格者。

■場所：大阪障害者職業センター

大阪府中央区久太郎町2-4-11

クラブウアネックスビル4階

TEL：06-6261-7005

【交通のご案内】

・堺筋線堺筋本町駅 11番出口 徒歩1分

・御堂筋線本町駅 12番出口 徒歩7分

(船場センタービル5号館前すぐ)

※会場に駐車場はありませんので、公共交通機関での来場をお願いします。



■申込方法：本紙下欄（参加申込書）を郵送・FAX・電子メールで送付いただくか、申込先あて電話でお申し込みください。

■申込先： **電話の場合** TEL：043-297-9514
独立行政法人 高齢・障害・求職者雇用支援機構
雇用開発推進部 雇用開発課（担当：佐藤・湯脇）

郵送の場合 〒261-0014 千葉県千葉市美浜区若葉3-1-3
独立行政法人 高齢・障害・求職者雇用支援機構
雇用開発推進部 雇用開発課 あて

FAXの場合 FAX：043-297-9547

メールの場合 kiki@jeed.or.jp

※定員を超えた場合は、大変申し訳ありませんが、申込をお断りする場合がありますのでご了承ください。

■申込期間：**令和元年8月23日（金）（必着）**

障害者雇用に関与する就労支援機器とその活用 ～就労支援機器説明会（大阪）～ 参加申込書

参加者ご所属 ・氏名・連絡先	ご所属	
	氏名	
	連絡先	電話番号： e-mail：

より充実した会にするため、下記事前アンケートにご協力ください。

Q1. どのような機器に興味がございますか？（複数回答可）

- 視覚障害者向け（ 拡大読書器 音声読み上げソフト 画面拡大ソフト その他）
- 聴覚障害者向け（ 集音システム 音声認識ソフト その他）
- 上下肢障害者向け（ パソコン周辺機器 音声認識ソフト その他）
- 知的・発達障害者向け
- 全般的な説明が聞きたい
- 具体的な事例が聞きたい

Q2. その他、何かご質問・ご要望等ございましたら、ご記入ください。

[]

※この申込書により取得した個人情報は、当機構において適正に管理し、本説明会の開催および当機構の実施する事業主支援業務以外に使用いたしません。